WTO電子商取引共同声明イニシアティブ: オーストラリア、日本及びシンガポールによる共同議長声明 2023年12月20日

我々、共同議長国は、交渉参加国・地域と共に、電子取引を促進し、デジタル貿易の円滑化を推進し、 開かれた信頼のあるデジタル経済を促す、多くの世界的なデジタル貿易ルールに関する交渉の実質的 妥結を発表できることを喜ばしく思う。

2023年1月にスイスのダボスにおいて開催された世界経済フォーラム年次総会において強固な政治 的支持と賛同を得られたことを受け、本JSIの参加国・地域は本年、交渉を強化し、素晴らしい進展を遂 げた。これは、参加国・地域が示した大きな柔軟性と妥協、及び各条文の少数国会合議長による巧みな 交渉の舵取りの結果である。

2023年12月20日現在、交渉参加国・地域は、次の13条文、すなわち、電子認証及び電子署名、電子契約、貿易に係る文書の電子化、政府の公開されたデータ、オンラインの消費者保護、要求されていない商業上の電子メッセージ、透明性、電子的な取引の枠組み、サイバーセキュリティ、開かれたインターネットアクセス、電子インボイス、シングルウィンドウ、個人情報の保護について交渉を実質的に妥結した。交渉参加国・地域は、暗号法を使用する情報通信技術製品、電気通信サービス、電子決済の条文の収斂に向けて引き続き努力する。これらのコミットメントは、消費者の福利を向上し、企業、とりわけ零細・中小企業がコストを削減することを支援し、政府のデジタル・トランスフォーメーションと世界的なデジタル経済への更なる統合を促すことを手助けする。

多くの交渉参加国・地域は、電子的送信に対する関税に関する野心的なコミットメントの重要性を主張してきており、我々は、他の交渉参加国・地域に対して、本件について出現しつつあるコンセンサスに加わることを奨励する。これにより、協定の商業的影響が増大する。

全ての WTO 加盟国、特に後発開発途上国(LDCs)に対して、本JSIが開かれかつ包摂的であり続けることを確保する観点を含め、本 JSI は開発に関する規定を強く優先し、良い進展を得た。2019年1月の交渉の立ち上げ以来、本 JSI の参加国・地域は71から今日の90に増加し、全ての主要な地理的地域と発展段階に及び世界貿易の90%以上を占めている。全ての交渉参加国・地域は、最終的な JSI の成果の非常に重要な要素として、開発に関する規定を支持している。

データ・フローやデータ・ローカライゼーション及びソースコード等の多くの困難な提案は、多くの交渉参加国・地域にとって重要な問題である一方で、異なるアプローチや機微が残存するため、議論には更に多くの時間を要する。

共同議長国として、我々は今後数週間のうちに、実現可能で商業的に意義のあるパッケージに関する 我々の最善の評価を反映した議長テキストを準備するために取り組む。

2024年を見据え、本JSI参加国・地域は、本JSIの成果のWTO枠組への統合との関連で、(前文や例外等の)水平的規定や法的枠組みに関するものを含め、残る論点の解決に集中する。本JSI参加国・地域は、2024年の適時に交渉を妥結するために努力する。